

千民児協第54号
令和5年10月5日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会長 高橋君枝
(公印省略)

令和5年度「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」の開催について

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添（写し）のとおり開催要綱等が届きましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、下記事項にご留意の上、貴管内民生委員・児童委員の皆様にご周知いただくとともに、参加希望の有無について下記によりご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 参加者

(1) 参加対象：別紙「開催要綱（写し）」記載のとおり

(2) 千葉県からの参加人数：3名程度

(希望者がこれを超える場合は、恐れ入りますが、県民児協で調整させていただきます。)

2. 費用負担

参加費（1人5,000円）のみ、県民児協で負担いたします。その他経費（交通費・宿泊費・交流会費等）につきましては、市町村民児協等のご負担となります。

交流会の参加及び宿泊をご希望される場合は、本研修終了後、市町村民児協宛に請求書を送付させていただきます。

なお、当日は現地集合・現地解散となりますので、会場までの（往復）旅券等のお手配をお願いいたします。

3. 提出物

(1) 別紙 「令和5年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会の参加希望について」

【提出期限】 令和5年11月2日(木) 必着

【提出方法】 メール

【その他】・お手数ですが、県内参加者調整のため、参加希望が無い場合もご提出ください。

・参加の可否については、申込締切後、該当する市町村民児協事務局にメールにてご連絡いたします。

4. お問い合わせ先・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会 (担当：黒岩)

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL : 043-246-6011 FAX : 043-248-0084

e-mail : info@chiba-minkyō.or.jp